

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(令和5年11月15日、11月17日)における要望への対応状況

No.	内 容	企業名	県の対応状況	担当部局	参考
1	県立宮古北高等学校とは連携した取り組みを行っているが、他の県立高等学校とも連携して取り組めるような環境整備を図ってほしい。	NPO法人 みやっこ ベース (宮古市)	<p>県教育委員会では、令和2年度から小規模校を中心に取り組んできた高校魅力化について、令和4年度から「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」として、すべての県立高校を対象に拡充・発展させ、魅力ある学校づくりを推進しています。</p> <p>その推進にあたっては、学校ごとに、それぞれの魅力化の方向性に応じた地域等関係機関との連携・協働の場（コンソーシアム等）の構築を進めており、県教育委員会としても、各種研修会の開催や、学校への訪問指導、情報提供等により、地域の教育資源や外部人材等の活用を図りながら魅力ある学校づくりに取り組んでいます。</p>	教育委員会	・現地調査 概要P2
2	お客様に喜んでもらえるよう、少しの高みを目指そうと思ったときのフォローが少なく、偏っていると思う。県や市町村に相談しても手続が煩雑など、諦めてしまう事業者も多い。大手だけで世の中が回っているわけではないため、もう少し現場を見てほしい。	有限会社 木村商店 (山田町)	<p>水産加工業の復興に向けた取組としては、いわて産業振興センター等において、専門家派遣による個別企業の商品開発から販路拡大までの一貫した助言・指導を行っているとともに、いわて希望応援ファンドにおいて三陸沿岸地域の事業者を優先的に助成することで、付加価値の高い商品づくりを総合的に支援しています。</p> <p>また、個々の事業者では人手不足や後継者問題など経営継続についての課題も大きいことから、これまで以上に現場に足を運び、事業者の声を丁寧に聞き取って、水産加工業者の経営課題の解決に向けて、他社や他エリアとの企業間連携を促すような支援策等についても検討していきます。</p>	商工労働観 光部	・現地調査 概要P5
3	非営利活動法人であることから、県において助成の枠を予算化していただきたい。 ・活動・運営（継続）資金支援 ・備品整備支援（活動用備品、天窓設置など） ・講師派遣（各種講座や教室開催、食堂メニュー・オリジナル商品開発など）	NPO法人 居場所創造 プロジェクト (大船渡市)	<p>県では、多様化する被災者ニーズ等に対応するため、NPO法人等が行う復興支援活動や地域課題解決に向けた取組に対し、補助を行っています。</p> <p>また、活動資金や人材の確保など運営基盤の強化に課題を抱える法人が多いことから、岩手県NPO活動交流センターを中心として、会計、労務管理などの組織運営、クラウドファンディングなどの資金調達、デジタル化による業務効率化等に関するセミナーの開催等に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、NPOが被災地における復興支援活動や、多様化、複雑化する地域課題の解決に向けた活動に継続的に取り組むことができるよう、NPOや被災地のニーズの把握に努め、支援を行っていきます。</p>	環境生活部	・現地調査 概要P14, 15 ・資料P61
4	国の施策（水田活用の直接支払交付金）に事業を左右されている感があるので、経営に影響を与えないようにしてほしい。	農事組合法 人宇部川 ファーム (久慈市)	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金」について、生産者が、安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、国に対し、①地域の実情を十分に踏まえた運用とすること、②恒久的な制度にするとともに、必要な予算を十分に措置すること等を要望するとともに、生産者から寄せられている懸念の声や本県の実情を、様々な機会を捉え、伝えているところです。</p> <p>県としては、引き続き、地域の実情を十分に踏まえた運用や支援の充実・強化について、国に求めています。</p>	農林水産部	・現地調査 概要P17, 18

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(令和5年11月15日、11月17日)における要望への対応状況

No.	内 容	企業名	県の対応状況	担当部局	参考
5	早期群由来のサケ資源を確保するため、当面の間、安家川ふ化場に資源を集約・放流するための枠組みの構築と経営に対する支援をお願いしたい。また、補助金返還とまらないよう指導してほしい。	野田村漁業協同組合(野田村)	県では、サケ増殖事業の持続化に向け、「サケふ化場再編マスタープラン」に基づき増殖団体が取り組む、ふ化場機能の集約化について、助言等により、増殖団体と連携しながら取組を推進するとともに、サケ資源の回復に向けて、大型で強靱な稚魚の生産に必要な改良餌の導入や、種卵確保に必要な親魚確保などの経費を支援しています。 また、国庫補助金を活用して整備したふ化場施設の財産処分については、ふ化場機能の集約化に係る各ふ化場での意向を踏まえ、国との調整を図っていきます。	農林水産部	
6	定置網漁業について、春先の網目規制の緩和の検討をお願いしたい。また、網目の細かい網を購入する際の支援をお願いしたい。		春先の網目制限については、サケ稚魚の混獲を防止するため、県さけ・ます増殖協会及び県定置漁業協会において、各定置漁業権者に対し、遵守の徹底が依頼されているほか、県においても、両協会からの依頼を受け、定置漁業権の免許条件となっている網目制限を遵守するよう指導しています。 近年の海況変化により、サケ稚魚が本県沿岸に留まる期間が変化していることから、県水産技術センターにおいて、サケ稚魚の滞留状況の調査を行っており、こうした調査結果を踏まえながら、今後、網目規制のあり方について検討していくこととしています。 定置網導入への支援については、収益性の高い定置網の操業体制の確保を行う場合に、国の「がんばる漁業復興支援事業」の活用が可能となっています。	農林水産部	・現地調査概要P20～22 ・資料P74, 77, 78
7	貝毒、へい死、種苗不足、病害虫の発生などの原因究明と対策の検討、経営安定化のための支援をお願いしたい。	野田村漁業協同組合(野田村)	ホタテガイの安定生産に向け、県では、へい死要因の解明と対策の検討を進めるほか、貝毒について、原因となるプランクトンのモニタリングや発生予測などの研究を行うとともに、国に対し、毒量を低減する技術開発などを要望しています。 養殖ワカメの病害虫であるスイクダムシについては、現時点で、発生や付着を防ぐことは難しいところですが、県では、スイクダムシの発生・付着に関する予測技術の開発に取り組んでおり、養殖ワカメへのスイクダムシの付着が拡大する2～3週間前に、被害の発生予測が可能となったところです。 県では、こうした技術を活用し、被害防止対策への取組を支援するとともに、引き続き、スイクダムシの生態解明など、養殖ワカメの安定生産に向けた取組を進めていきます。 漁業経営の安定に向け、県では、漁業共済組合に対し漁業共済金の早期支払いを働きかけるとともに、国に対し、漁業共済の特例措置の創設など、養殖業者の収入減少への支援を要望しています。	農林水産部	
8	河川工事等の際は、事前に漁協、漁業者等関係者との協議の場を設けるをお願いしたい。		河川工事等の実施に当たっては、漁の期間や濁水処理等について関係する漁協の皆様と調整しながら進めてきたところですが、御要望の趣旨も踏まえ、関係する漁協の皆様や水産担当部局など、流域の関係者に事前に丁寧にお知らせするなど、御意見も十分に伺いながら進めていきます。	県土整備部	

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(令和5年11月15日、11月17日)における要望への対応状況

No.	内 容	企業名	県の対応状況	担当部局	参考
9	燃料費等高騰、不漁に追い打ちをかけるように、ALPS処理水の海洋放出による漁獲物の価格低下も想定され、漁業者、関係する事業者の経営悪化が危惧されていることから、現状の把握と生活を支える機動的で強力な支援をお願いしたい。		ALPS処理水の海洋放出による漁獲物の価格低下等については、アワビ10キログラム当たりの事前入札価格は、11月漁獲分で9万7千円と、前年に比べ約3割低下、12月漁獲分で7万6千円と、前年に比べ約4割低下しています。 県では、影響を受けた漁業者や水産加工業者の損害については、被害の実態に即して迅速かつ確実に賠償が行われるよう、東京電力や国に求めています。 さらに、新鮮で安全・安心な美味しい県産水産物を県外にPRし、需要を喚起していくための緊急的な取組を行うほか、今後とも、関係機関・団体等と連携しながら必要な対策を講じていきます。	農林水産部	
10	野田漁港トイレの利用再開と封鎖区間の開放対策(土嚢の移動)をお願いしたい。	野田村漁業協同組合(野田村)	野田漁港の背後地で山崩れが発生し、土砂等が公衆トイレや臨港道路に流出したため、公衆トイレの閉鎖のほか、迂回路を設けるとともに、崩壊した林地を令和6年度治山事業予定箇所を選定したところです。 今後とも、漁業者等の安全の確保に向け、関係機関・団体と連携しながら、治山事業の事業化を目指すとともに、公衆トイレと臨港道路の早期の利用再開に努めていきます。	農林水産部	・現地調査概要P20～22 ・資料P74, 77, 78
11	野田漁港の排水施設などの老朽箇所把握と早急な修繕対策をお願いしたい。		漁協との合同巡視点検において、排水施設等の老朽化の進行が確認されたことから、今後、漁港施設の長寿命化に向けて、関係機関・団体と連携しながら、国事業等を活用し、漁業活動等に支障のないよう、計画的に保全工事を進めていきます。	農林水産部	
12	野田漁港港内に流木等が入り込む頻度が増加していることから、流入の際は早期の撤去をお願いしたい。		令和5年8月の大雨により、泊地に漂着した流木等については、撤去・集積作業を終え、1月末までの運搬処理に向け、塩分を除去しているところです。 今後とも、関係機関・団体と連携しながら、漁業生産活動に支障をきたすことのないよう、速やかに対応していきます。	農林水産部	